

平成29年

松 前 町 議 会

第 5 回 臨 時 会 会 議 録

平成29年11月 6日 開会

平成29年11月 6日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

# 目 次

○提出案件及び議決結果一覧表 .....	1 頁
----------------------	-----

平成 2 9 年 1 1 月 6 日(月曜日) 第 1 号

○議事日程 .....	2 頁
○会議に付した事件 .....	2 頁
○出席議員 .....	2 頁
○欠席議員 .....	2 頁
○出席説明員 .....	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員 .....	2 頁
○議長あいさつ .....	3 頁
○開会宣告・開議宣告 .....	3 頁
○諸般の報告・議事日程 .....	3 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	3 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告 .....	3 頁
○日程第 3 会期の決定 .....	3 頁
○日程第 4 議案第 6 6 号 平成 2 9 年度松前町一般会計補正予算 (第 6 回) (提案説明・質疑・討論・採決) .....	4 頁
○閉会宣告 .....	1 3 頁

## 提出案件及び議決結果一覧表

### 1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
66	平成29年度松前町一般会計補正予算(第6回)	29.11.6	原案可決

平成29年11月 6日（月曜日）第1号

平成 2 9 年  
松前町議会第 5 回臨時会  
平成 2 9 年 1 1 月 6 日 (月曜日) 第 1 号

---

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議会運営委員会報告  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 議案第 6 6 号 平成 2 9 年度松前町一般会計補正予算 (第 6 回)
- 

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議会運営委員会報告  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 議案第 6 6 号 平成 2 9 年度松前町一般会計補正予算 (第 6 回)
- 

◎出席議員 (12名)

議 長	1 2 番	伊 藤 幸 司 君	副議長	1 1 番	西 村 健 一 君
	1 番	飯 田 幸 仁 君		2 番	沼 山 雄 平 君
	3 番	福 原 英 夫 君		4 番	近 江 武 君
	5 番	工 藤 松 子 君		6 番	堺 繁 光 君
	7 番	油 野 篤 君		8 番	西 川 敏 郎 君
	9 番	梶 谷 康 介 君		1 0 番	斉 藤 勝 君

---

◎欠席議員 (0名)

---

◎出席説明員

町 長	石 山 英 雄 君	副 町 長	若 佐 智 弘 君
総 務 課 長	尾 坂 一 範 君	政策財政課長	佐 藤 久 君
商工観光課長	佐 藤 隆 信 君	建設課長	横 山 義 和 君
会計管理者	平 田 昭 浩 君	教 育 長	宮 島 武 司 君
監 査 委 員	藤 崎 秀 人 君	監 査 室 長	福 井 純 一 君
議会事務局長	鍋 島 孝 明 君		

---

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋 島 孝 明 君	議会事務局次長	斉 藤 明 君
議会事務局書記	三 国 大 地 君		

---

◎議長あいさつ

---

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成29年松前町議会第5回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

---

◎開会宣告・開議宣告

---

○議長(伊藤幸司君) ただ今から平成29年松前町議会第5回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

---

◎諸般の報告・議事日程

---

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りであります。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番斉藤勝君、1番飯田幸仁君、以上2名を指名致します。

---

◎議会運営委員会報告

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、堺繁光君。

○議会運営委員会委員長(堺繁光君) おはようございます。

先程開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程につきましては、お手元に配布のとおりで進めることに決定致しました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

---

◎会期の決定

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

---

◎議案第66号 平成29年度松前町一般会計補正予算(第6回)

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、議案第66号、平成29年度松前町一般会計補正予算(第6回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第66号、平成29年度松前町一般会計補正予算(第6回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成29年度松前町の一般会計補正予算(第6回)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ786万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億9千745万3千円に致そうとするものでございます。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

3. 歳出です。7款1項6目北前船記念公園費では、786万7千円の増額計上です。15節北前船記念公園総合管理施設パノラマ展望テラス等整備工事請負費設計変更に関わる分として、786万7千円の計上です。今回の補正予算は、28年度繰越事業で北前船記念公園総合管理施設パノラマ展望テラス整備事業として、当初テラス本体を支える柱部分の基礎杭工事については、鋼管杭による回転圧入工法により、目的支持基盤までの打設工事を予定しておりましたが、実際に杭の打ち込み作業を開始したところ、大型の石やコンクリートなどの障害物があり、鋼管杭が目的支持地盤まで打ち込めず、予定した鋼管杭の工法では支持基盤までの打設が難しいと判断したことから、杭の打設方法をスラリー系機械攪拌式深層混合処理工法に変更し、その費用を追加致そうとするものでございます。また、工法の変更により、全ての施工時期が遅れ、コンクリート等の打設も冬期間となることから、防寒養生費の費用も追加計上となるものでございます。今回の工法変更に伴い、工期が平成30年3月9日から30年3月30日まで延長となり、設計変更後の契約額が6千835万3千200円となります。現在の契約金額5千643万円となっており、その差額1千192万3千200円が増額となりますが、平成28年度繰越分予算残額405万7千円を差し引いた786万7千円を補正致そうとするものでございます。なお、工事の変更概要につきましては、8ページから9ページに掲げておりますのでご参照願います。

以上が歳出でございます。次に歳入でございます。6ページをご覧ください。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税では、786万7千円の増額計上です。今回の歳出事業に対応のための財源調整でございます。

以上が歳入でございます。2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入でございます。歳入合計が、補正前の額61億8千958万6千円に、786万7千円を増額し、補正後の額を61億9千745万3千円に致そうとするものでございます。

3ページでございます。歳出です。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に786



万7千円を増額し、補正後の額を61億9千745万3千円に致そうとするものでございます。

以上が議案第66号でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。  
○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

2番。

○2番(沼山雄平君) 建築の専門家でないので、基本的なことをお聞きして、意見を述べたいと思います。昨年の6月、平成、第2回の補正予算行われて、この時点で地質調査及び設計の計上ということでされています。こうした経緯を踏まえると、施工前に設計、施工のための地質調査というのをなされていたかと思うんですが、この地質調査が適正に行われていたのかどうなのかという疑問が残るわけです。障害物が基礎杭工事していったら見つかったと。それを避けるための調査ではなかったかという基本的な疑問を持つんですけども、この調査、しっかりやったのかどうなのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 建設課長。

○建設課長(横山義和君) おはようございます。

沼山議員の質問にお答えさせていただきます。昨年度実施設計を発注しまして、その中で地質調査も同様に委託をしております。調査はですね、平成28年の11月22日から23日にかけて行われました。通常の地質調査とボーリング調査ということで、調査自体は問題なく終えております。それで、提出されましたデータを見ましても、通常のデータとなっておりますので、現設計においての杭の選定にあたっては、特に問題のない地質調査であったと判断しているところでございます。

大きな石とかが、その時点でわからなかったのかということなんでございますが、地質調査の杭がです、調査の、ボーリング調査するとき最大で10センチ程度の大きさの、径の棒を突っ込んでいくような形の調査になりますので、どうしても大きな転石等があっても、それを外れたところについてしまいますと、どうしてもそういうような形で、下まで調査は完全に行えるというような状況になってしまいます。今回ですね、掘削して調査した結果でも大型の転石が調査時点では判断できないほど、ちょっと多く入っていたということがございまして、このような設計変更となった次第でございますので、ご理解をお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 2番。

○2番(沼山雄平君) 一般論で申しますと、先程今説明あったとおり、実際に地質調査では障害物、あるいは地質調査の定義である形、質、量の定義がやっぱり崩れていくわけです。地質調査の適正、或いは信頼性っていうものが根本から崩れていくわけです。そうしたことを考えると、ああ、そうですかと言うわけにはいかないのではないかという疑念が残るわけです。こうした事態になった場合に、発注した行政側として、どのようにですね、この地質調査に対して対応できたのかということに関して伺いたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 建設課長。

○建設課長(横山義和君) 地質調査の時点のデータでは、特に問題がないというような判断をせざるを得ない状況なものですから、それに基づいて基礎杭の選定というものをしております。どうしても想定されない地質の状況が施工中に確認されますと、このような形の変更もあり得るということが考えられます。ただ、設計時点ではあくまでも妥当な選定だったというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 2番。

○2番(沼山雄平君) やはりですね、一般町民感情とすれば、こうした行政発注の工事が後から追加変更できるんだという例は、極力の上に極力避けるべきかと思います。やはり地質調査と設計と施工、かみ合っていないということになると、意図的に操作されたのではないかという疑念が持たれかねないということでもあります。そうしたことを今後考えますと、慎重の上に慎重、しっかりとこの地質調査というものをですね、重ねていただきたいと思いますし、また発注業者に対しても毅然とした態度で臨んでいただきたいと思います。ともあれ、既に工事始まっているわけですし、工期の完了目指してですね、あとは無事故で推進していただきたいと思います。

最後に、今の建設課の私の意見を受けて、もう一度考え方を伺って終わりたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 建設課長。

○建設課長(横山義和君) 今後ですね、より調査に関して、より精査を行ってですね、今後はなるべくこのようなことがないように、設計業者とも打ち合わせしまして、今後を進めてまいりたいと思いますので、どうか、ご理解をよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 他にありませんか。

5番。

○5番(工藤松子君) あすこの地盤のことについてですが、確かあすこ、バイパスづくりのときに出た残土やなんかを壁をつくっておいてダーッと流し込んでるっちゅう、そういう普通の山とか、そういう平地の土地とは違うものが調査しても調査しても、たまたま空けた場所が普通の土壌と同じ物質が出てきた。ところが掘ったら、杭打ったらぶつかるとか、もう特別な場所だと私は思っていました。次の工法について、こっちも専門家でもないし、素人考えなんですけども、大分接近した場所に穴を三つ掘るわけですよ、それを1、2、3、4、5、6、6箇所作っていくとなれば、普通の場所では成功する工法であっても、大丈夫、思った以上にコンクリ使ったり、それから崩れてしまったりするのではないかなって、そういう懸念を持ちました。それで、この専門家がつくった工法で費用を出しているの、間違いはないと思うんですが、もしこれ以上に経費がかさむようになった場合に、昔、よくトンネル掘ったり、道路工事したりすれば、ガン出たからまた工期延びるとか、費用また予算つけてもらったとか、そういう昔の話でしたが、そういうの結構聞いてました。そういうことがおきないか、おこるんじゃないかっちゅう、私は懸念を持ちました。それに対して、お答え願います。

○議長(伊藤幸司君) 建設課長。

○建設課長(横山義和君) 工藤議員のご質問にお答えしたいと思います。今回の杭工法の変更にあたって、一応スラリー系の工法ということで、実際にやってる業者の方に現地を確認していただいております。この現地の状況でこの工法をやっているかというようなことを確認致しまして、今回の工法を決定致しました。その中で、この工法であればこれ以上工事費の増額、それから工期の延長というものに関しては、今回の計上してるもの以外はかからないというふうに認識しておりますので、ご理解をお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) よろしいですか。

他にございませんか。

9番。

○9番(梶谷康介君) この施設に関しては、28年度に議決しております。現在29年度になっております。事業の効果だとか、意義だとか、十分認識して議決したわけですから、ある意味では、なぜ28年度、29年度とこういう月日を経て今日に至ったの

か。やはり、議決した予算は適正な時期に執行されるべきだというふうに私は考えておりますが、いろいろ事情はあったんでしょう。だから、繰越明許という形で今日に至ってるんですけども、やはりその説明はもう少しきちっとしていただきたいし、議決した予算の執行に対しては、適正な時期に、やっぱり早い時期にやるべきだという考え方、私は持っております。その辺の考え方、一つお尋ね致します。

それから、もう一つなんです、この件は28年度の予算の際、それなりの議論をして効果などを期待しながら議決したんですが、この2年経っていろんな形を見ていますとね、はたしてこのテラス、パノラマ展望テラスがね、この道の駅にこれだけの予算かけて本当にためになるのかどうかって疑問、逆に今出てきたんですよ。実際、これだけの予算をかけてこの展望テラスをやるのが、どれだけ道の駅の今後に対して効果があるのか、そういう算定はされてますか。

それから、もう一つお尋ね致します。実際あの施設をね、これヨーイドンのときから私は言っております。あの構造であれだけの維持管理費を産み出す要素は非常に少ないと。当然今後これから持ち出しをしていかなければ維持管理ができないという面はね、これからの道の駅のあり方を考えたらね、大変なことだと思うんですよ。この事業、指定管理者がね、契約期間5年を経た後に契約更改をはたしてできるのかどうか。もしできなかったら、また別な指定管理者を求めなければいけない。そのときにいてくれればいいけども、今言いましたように、あの施設で自ら維持管理費が生じてこないというような中身がはっきりわかってくるとね、私は手挙げる人いなくなるんでないかと。結果は町が直営でやらなければいけないんでないかって、こんな心配もしておりますんでね。そういう見通しはどのようにお考えですか。お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) ただ今、梶谷議員さんから三つのご質問を受けました。まずは議決の危機等に繋がると言いますか、こういう時期にどうしてこういう工事になったかというのを、再度詳しく説明してほしいということですので、その内容について、ちょっとご説明させていただきます。

このテラスの工事につきましては、2年前ほどになるんでしょうか、大宇工業さんで指定管理者を受けた時期、いろいろと話をしたときにこの松前の海岸線にある道の駅というのは、とても貴重であると。更にこの海をもっと生かすためにこういうテラスがほしいという話をですね、道の駅さんとうちどもの中で話をして、できればいいですねという話を2年前にしたのが始まりであります。そして、実施設計を伴ってる去年、何かいい補助がないかということで、こちらでも調査したところ、たまたま平成28年度の補正予算でインバウンド系の補助金が対象になるんじゃないかということで、お話を運輸局の方に持っていきまして、やれるということで、その時期が29年の1月でございました。そのため、補正にのるためにはどうしても繰越事業で事業を実施しなきゃならないということで、28年度に予算をつけていただきまして、29年度の繰越事業で行うというのを議決をちょうだいしたところでございます。

そして、すぐ4月に工事が始めれば良かったんですけども、ここで問題が、道の駅の営業にどのような影響を及ぼすかというところが、大変こちらとしても憂慮するところがございます、工期、すみません、実施設計業者とも打ち合わせしまして、工期につきましてはどの程度でできるのかということで、約4、5ヶ月でできるという話もありまして、なるべく道の駅の営業にさし当たりの少ない時期を選ぶということで、運輸局の補助の方にも本来繰越事業でありますから、4月にすぐやりたいところですが、道の駅が今繁忙期

に入りますので、ぜひ閑散期に工事を行いたいということで認可をもらいまして、8月に工事の契約をしました。そして、繁忙期が終わるのがマグロまつりが終わる時期なものですから、9月の連休を待ちまして、翌日から工事を開始したというのが現在の状況の流れでございます。

そして、2番目のこのパノラマテラスがここに建設されて、どのように道の駅に効果があるんだろかというのが算定されてございますかというお話でございますが、詳しくの算定は特にはしてございませんが、道の駅としましても、今でもテラスにおいて、今後このテラスができたらかいこうのことをしたいとか、ああいうことをしたいというような来年度に向けての期待の持てるお話が我々とはしてございます。そのどの程度効果があるかというのは、大変我々としても難しいところでありまして、今後は道の駅の一つの柱と言いますか、ただの道の駅でなくて、こういう対岸に津軽海峡見える展望テラスがある道の駅ってというのは、道南にもありませんので、これを観光の核として、道の駅も集客にいろいろ増加を図っていききたいというので今考えてございます。

3番目の維持管理、指定管理者が今後どうなんだろうというお話でございますが、我々としましては5年間の指定管理を受けていただいております。確かにいろいろ初年度、2年度、今3年度ですけれども、いろいろ決算見ますと大変な状況もなっておりますが、道の駅自体も経営につきましているいろいろいらぬ、余計な経費を削減したりいろいろやっておりますね、何とか去年よりはいい方向になっているという状況になってございますので、今後続けていけるかどうかというお話は、我々の方ではまだそういう話はしてございませんが、今後ともそういうお話をいきながら、なるべく次の更改期にも更新いただけるようなお話をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 事業の執行時期に至るまでの経緯は、それなりに理解できます。確かに、施設の繁忙期にそれをやることによって影響が出てくることは理解できます。しかしながら逆にね、そういう配慮をしてやって、結果的に当初予定もつかないような防寒養生費みたいなものが生まれてくるんですよ。これ、余計な経費です、はっきり言ってね。余計な経費でありながら、いい時期に金をかけないで執行するっていう考え方からいったら、これマイナスですよ。ですから、この辺もね、十分に考えてやられたのかなとは思いますが、やっぱり議決された事業予算は、適正な時期に早めに、制度はね、繰越明許って制度はあるけれども、そうじゃなくて、やっぱり年度中にきちっと執行できるような体制ってのは、私はこれからも大事なかと、こればかりじゃなくね。こればかりじゃなく、そう思います。

それから、再三今までも言ってきたことなんだけれども、結局はあの施設が独立して維持管理費を賄えるような施設でないってことに疑問感ありませんか。必ず赤が出たら、これは誰が補てんします。最終的には指定管理者がね、責任負うことなんだけれども、それが続いていいたら指定管理者は手を引きますと。手を引きますって言ったときに、今の新しい指定管理者が出てこなければ、町は直営で管理していかないといけない。そうしたらもっともって経費はかかると。まして、この施設から経費が浮いてこないとなれば、一般会計から繰り入れしなければいけないっていう状況は、これはどんどん膨らんでいくような状況が目に見えると。だとすれば、道の駅のあり方、一口に言えば独立採算できるような施設にするためにはどうしたらいいかっていうことは、これは真剣に考えないといけないんじゃないですか。その辺の考え方、お持ちですか。まあ、推移を見ながら契約更改の時期までに今の指定管理者が5年計画で採算とれるような事業するんだという、

プレゼンでも言うておりましたけれども、それが順調にいつてそういうふうになってくれればいいけれども、私はあそこからね、願つてるような維持管理費を産み出すような施設ではないと、そういう認識をしてるもんですから、だとすれば、早めにこれは手打つていかなければいけない。本当に心配な施設だなど、現状だなど、或いは不安な要素を抱えてるなど、そんな思いでおりますけれども、どうですか、この考え方に対しては。お聞かせください。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) 施設での指定管理者の維持管理が採算がとれないんじゃないかというご心配というように受け止めました。事実、最初の契約のときからと言いますか、これはさくら組合のときからもそうなんですけども、基本線として、町は道の駅の維持管理分のみ委託料としてお支払いするというのが基本になってございまして、道の駅を受ける指定管理者が利収的な事業として、食堂なり物販ができるというような形で委託料を町から出してたという状況にありますので、ヨーイドンから実は町の方から食堂の赤字だとか、物販の赤字に対して補てんするっていう考え方がないまま、ヨーイドンから始まっていました。そして、2回目の大宇工業さんのときもプレゼンでは、正直言つて委託料は増加させてもらいましたが、食堂とかの分につきましては、自主的な営業というのが今でも生きてございまして、それが赤字になるというのが、今のところ赤字でございまして、初期投資もございまして、そういう赤字になってございまして、それが今梶谷議員おっしゃるとおりですね、採算性がとれるような状況になっていないんじゃないかというお話は、事実もございまして。そこで、この件を私もここにきてからですね、じゃあ道の駅としてどのように採算とれる仕組みですとか、維持管理できる仕組みっていうものを3年ほど、本当に真剣には考えてきてございまして。そうすると、簡単におっしゃってしまいますと、採算とれないんであれば直営なのかと。直営にしてもお金は今まで以上かかるわけですから、じゃあ、どの程度のところで手を打たなきゃならないかということは、私も今いろいろ来年度に向けても検討している最中でございまして、何とか道の駅につきましては、民間の活力を生かして、行政のできない、行政が通常やれないようなサービスなどを展開していきたいと現在も考えてございまして、採算性のことにつきましては、ちょっと来年度に向けていろいろ私どもも検討してまいりたいと思つてございまして、ご理解をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) まあ、ヨーイドンから振り返つてみますとね、発想は本当に私は共感するものがあつたんです。地場産業の振興発展の拠点施設だということでのスタートでした。しかしながら、財源対応の中でなかなか補助メニューがみつからなかったと。結果的には、今の北前船の総合管理事務所というメニューが、たまたま防衛省にあつて、それを使う。そこまではいいですよ、補助メニューがみつかつて使うってことは、それは私はいいいと思います。しかしながら、その補助を使うことによって本来自分達がつくりたい、使いたい施設に対して非常に大きな制約があつて、結果的に、これ極端なことを言うと、自分達が独立採算していくために販売スペースをとることもできない、総合管理にはお金はかかる。結果的には、自分達が願つてたような物産振興の拠点施設にはほど遠いとは言わないまでもね、十分な形は得られなかったと。どうですか、課長、これ補助事業のね、締め付けの枠っていうの、いつまであるの。そういう面が一つとね、それが期限が切れたときに、自分達があそこで採算合うようなね、形をね、構築していくことが不可能なんですか。

くどい話になるけど、最初にあれを提案されたときにはね、試算を求めたんですよ、私。1億2千万、これは漁業協同組合の直販部門の最高の年間売上1億2千万、それをベースにして、そしてあすこで販売する委託品の15パーから20パーの委託料もって1億2千プラスアルファという形で、この施設は維持管理していきますよという話だったでしょ。ところが、形は変わってきましたよね。して、幸か不幸か今の大宇工業さんがね手挙げてくれました。そして、あれだけの大きな5ヶ年計画を立てて、5年経ったら採算を合わせるとようなプランも立てておりますけども、なかなか順調にいかないもんですよ。ですから、先にお尋ねしましたように、あれに手を加えてもっと維持管理費を、表現悪いけど稼ぐようなね、形っていうものは考えていかないといけないでしょう。それがいつなのか、駄目なのか。

それから、もう一つはね、今の施設に一番欠けてるのはね、松前のこの228号線を通る観光客の流れってのは、当初から江差なんかと比べ、あっちこっち比べてもずっと低かったんですよ。だから、これは非常にそういう面での水揚げってのは不安だったと。これはどうですか、当時からの見て利用客が増えてますか。そうしたのも分析しなければいけない。あちらこちらの道の駅も、もう今はあっちこちにありますから、いろんな形で見えますけども、形はね、やっぱり場所によっては確かに観光客だとか、通過する人方をターゲットにして何とかやっていけそうな部分も、中身まではわかりませんよ、表面的にはそういうところもありますけども、やっぱりね、中身を見てみますと、地域の人方もね、利用してるんですよ。松前がそういう意味では地域の人方との距離がありすぎるんじゃないの。そういう面も考えていかなければいけない。だから、当初言ったのは、物産振興の拠点施設だと。原口から白神までの人方が一生懸命物をつくった、或いは生産した、そうしたものを道の駅に集めてね、それで少しでも皆さんの利益を上げようっていう構想もあったでしょう。今、ないって言ったら言い過ぎますか、ほとんどないですよ。だから、そういうものも考えながら、これからの指定管理の契約期間切れるまでの間にね、やっぱり町の基本的な考え方、或いは場合によっては大きな金になるか、小さな金になるかわかんけども、施設を、今回のテラスみたいだね、そろばんはじいて、そしたらどれだけ上がるっての、私は検討つかない施設だと思ってます。グレードは上がりますよ、上がりますけども、そのためにこれだけの生産増が見込めますよっていう、そういう要素ではないんだわ。ですから、そういうものまで含めてね、十分に組み込まなければいけない時期かなと、こういうふうに思いますんで。町長、自分で計画したことではないから、非常に私はお尋ねするものね、酷かなと思いますけれども、やはり継続なんだから。引き継いだ以上、あなた責任持たなければいけないんだから、そうしたものへの考え方もね、今のままじゃいけないっていう考え方ありますか、こうしなければいけないっていう考え方、私は持たなければいけないと思いますんで、できればお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 道の駅の今後のあり方についても含めましてですね、ご心配いただいております。確かに議員ご指摘のように、今までの過去の歴史を見ていきますと、紆余曲折しながら、現状を迎えているところでありますし、私どもも発注する経緯、お願いする立場からいきますとですね、いい環境でいい条件で経営をしていただきたいというふうな思いを、職員とともに持ちながら今も進めてきておりますし、これからも進めていきたいというふうに思います。しかしながら、議員ご指摘のように、大変難しい課題もあります。それは率直に認識しておりますので、現状これからまだまだ厳しい状況も予想される

中で、どうしても多くの利用者が利用している施設でもありますので、大事にお客さんを迎えられるような環境も整えてあげたいし、一方では金銭的な経営のことも心配しながらですね、次もきちんと契約更改できるような、そんな環境をつくっていきながら、この道の駅はしっかり守っていきたいというふうに思っております。

いろんな危惧される部分、私も率直にそれは感じておりますけども、ここは指定管理を受ける業者と我々と発注する我々の立場と共通認識に立ちながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、今の現状、敷地の問題もあります。今、テラス出すことによって、ある意味では2階建てのような面積を確保できるわけでもありますので、ですから、そこですね、大宇工業さんとの打ち合わせの中でスペースを確保するという意味で、テラスの構想が出てきておりますので、今後今の敷地の中で十分とは言えないというふうに思っておりますので、これもきちんと打ち合わせしながら、状況を共有認識しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。ご心配、確かに私も痛感しているところであります。しかしながら、きちんと道の駅は守っていく責務があるというふうな思いでおりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時42分)

(再開 午前10時45分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

他に。

3番。

○3番(福原英夫君) 質問するかどうか、さっきから悩んでたんですけども、何点か。

この調査、事前の調査ですよ、札前の河川のときも橋のときもあったものですから、調査を依頼する業者さんとの信頼関係の上に成り立って物事をすると思うんですけども、やはりそのところは、今後十分に注意をしてこういうような事前調査をしてもらいたいという、まず1点お願い。どうしても不利益を被る、そして臨時議会であり、議会を招集して物事をするっていう、そのところを意識していただきたいなと思いました。

それで、もう一点目、梶谷議員が関連質問でしたものですから、私もこの道の駅は随分しておりました。それで、木古内町は今年中に100万人を来る、道の駅に来るだろうということで、そして100万人目には100キロだか、1斗のお米をプレゼントするなんていう、町民ですと、近隣の方々にお話しておりますけども、私は。先程課長が言われたことで、ああ、やはりもう一回原点に戻ったらいいんでないかなっちゃんと思ったのは、民間の、この地域の人方との十分な協議をして活用をもう一回考えてみたらいいんでないかなあと。それで、今道の駅対行政だったんです。それで、2年前にそういうふうなことで高々さんが受けるときにそういう提案があったので。それで、道の駅っていうのは道の駅だけでなく、この周辺のエリアにも大きい影響を与えるものですから、そんなことで、もう一回原点に戻って道の駅をもう一回グレードアップするための知恵だとか、知識をもらったらいいいんでないかなと思っておりました。それで、投資がちょっと中途半端かなと、ソフト事業に対して、ハードでなく。それで、思い切ってソフト事業を中心にしたこの活用を考えてくれないかなと。それと算定してないっていう答弁あったんですけども、やはり算定は、やはりこういう利益を伴う施設っていうのは、担当課とやはり高々水産と、やはり膝を交えて出したらいいいんでないかな。そして、算定を置いてどこが不足してるのか、

どこに費やせばいいのかなと考えられたらいいんでないかなど。そんなことを考えて、先程言ったようにソフト面のための大きい投資、あすこはシェフを外部から呼んで指導受けて、松前もやりましたよね。そんなことでありましたんでね、関連質問で言いますけれども、もう一回見直したらいいんでないかなっていうことで、答弁をいただきたい。1点目に、最初の調査についても襟を正してもう一回ということ、一回答弁してください。お願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 建設課長。

○建設課長(横山義和君) 福原議員さんからの質問にお答えしたいと思います。調査にあたっては、くれぐれも注意をしながら、今後も進めさせていただきたいというご意見でございました。おっしゃるとおり、今後も委託業者含めまして、打ち合わせを密にしまして、場合によっては通常の調査以上のものを、ケースバイケースで考えなきゃならないところに関しては考えて進めてまいりたいと思いますので、ご理解お願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) 2点目の福原議員さんのご質問にお答えさせていただきますが、先程言った、何でしたっけ、成果を検討しないというのは、テラスができたらどうなるかっていう成果を検討していないってことでして、道の駅の皆さんとは指定管理を受けたときからですね、経営に関することについてはいろいろ話を聞き、こちらも話をさせていただいているのは事実としてございます。ただですね、先程来梶谷議員さんに答弁させていただきましたが、私どもがあまりにもそういう食堂だとか、物産関係につきまして、行政として指定管理者の業務にあまり口を出すってというのは、実はあまり好ましいことじゃないもんだと、私自身は考えてございまして、話はしますが、これをやれとかあれをやれとかっていうことは、私の方では一切してございません。その中で原点に返って考えるべきだと言うお話もされたんですけども、今、実際指定管理を受けてやってる状況もございますので、私どもとすれば、これらを機にですね、先程福原議員さんもソフトがもう少し充実した方がいいんじゃないかというお話も、私の方でもやはり3年目を迎えてですね、いろいろ分析もしながら、そういうソフト面の充実は来年度以降、いろいろ話しながら進めていきたいと思っていましたので、そちらにつきましては、今後とも道の駅もお話しながら、ハードも今このテラスができますし、これに見合ったソフトの充実というのでも検討してまいりたいないと考えていますので、よろしくご理解お願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 3番、福原議員、関連質問って言われましたけど、あまり外れないようにお願いします。どうぞ。

○3番(福原英夫君) 私は、ここの道の駅がすごく有効な町の活力の原動力になると思ってるもんですからね。そんな意味でこれを失うっていうことが大変なこと、それで担当課長もテラスをつくったり、いろいろと尽力をしていると、私はそれはいいと思ってるんです。ただ、このままでいったら、契約が不安になってしまって駄目になっていくんでないかなっていう気持ちがあったもんですから、そんなことでご質問したわけでございます。それで、自分も道の駅でなく、指定管理者制度については、いずれは一度一般質問等でもいいもんだなと思っておったもんですから、タイミングよく話題として提案されたもんですからね、将来的にしたいもんだな。ただ、大事な施設、これまで投資してきたもんですから、もっと突っ込んで考えなければならないな。

それと、たまたまこの間、呉と萩に行ったときに、今担当課長おっしゃった行政の一線というところで、壁っていうところで、一歩も二歩も踏み越えていたもんですからね、ああ、やはりそういうこともあるんだなという気持ちでございました。



もう1点だけ、最後に言わしてください。メニューを何々つくれって言うことではなく、このことでお金が必要だから、だから、ソフト事業をやりたいので、こういう人材呼びたいので必要だよと。そういうふうな予算付けをしてもらいたいということなんです。商品開発の部分でも、こういうことで考えてるけども、いい人材呼んでくださいよ、そうするとソフト事業ですから、そういうふうなものを思い切って投資したらいいんでないかなってというのが私の意見でございますから、答弁が差し支えるのであれば、答弁は必要ございませんけれども、答弁ができるのであればしてください。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) これまでもそういうソフト事業につきましてはいろいろと指定管理者側ともお話してございまして、そういう委託料に上乘せする、そういうソフト事業っていうのは全然やぶさかではありませんので、今後とも我々としては話し合いながらそういう要望があれば、予算に反映させていきたいと考えてございますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 8番。

○8番(西川敏郎君) この工事は速やかに完成してほしいと願うところでございますが、延長21日っていうことですのでけれども、これで間に合うんでしょうかね。その点、1点だけ。

○議長(伊藤幸司君) 建設課長。

○建設課長(横山義和君) 西川議員さんの質問にお答えしたいと思います。21日間の延長ということですので、これに関しては設計事務所、管理を行っている設計事務所、それから施工業者の西沢・清水共同企業体とも打ち合わせをしまして、この期間でいけるというような話を持っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 8番。

○8番(西川敏郎君) それである程度安心はしました。このせっかくのこういう工事ですので、来年北海道150年っていうことでもありますんで、この蝦夷地、松前から北海道になって150年だっていうことで、こういったことも道の方でも募集しておりますんで、そういったものにもものっかっていくように、速やかな工事完成を願うところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 答弁いります。なしでいいです。

他に。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第66号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致

しました。これをもって平成29年松前町議会第5回臨時会を閉会致します。  
どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時56分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 齊 藤 勝

署名議員 飯 田 幸 仁